

今注目すべき核ごみ処分 その前提を問い直す

2020年10月30日(金)
「原子力の“今”と“これから”を考える若者向けオンラインセミナー」

第3回 原発のごみ

原子力市民委員会第二部会 メンバー

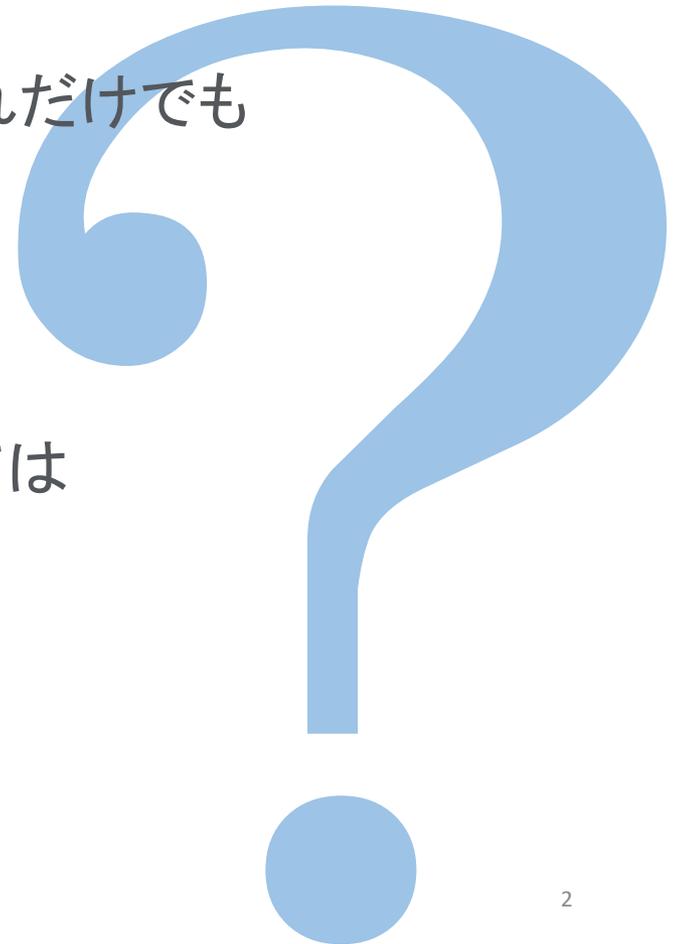
西島香織



佐藤さんからいただいたお題（仮テーマ）

なぜ地域は、
研究施設の建設や文献調査の受入れだけでも
頑なに反対しているのか？

過疎の課題を持っている地域にとっては
やむをえない選択ではないか？



政府が提示する
二つの前提に
どう
こたえるか

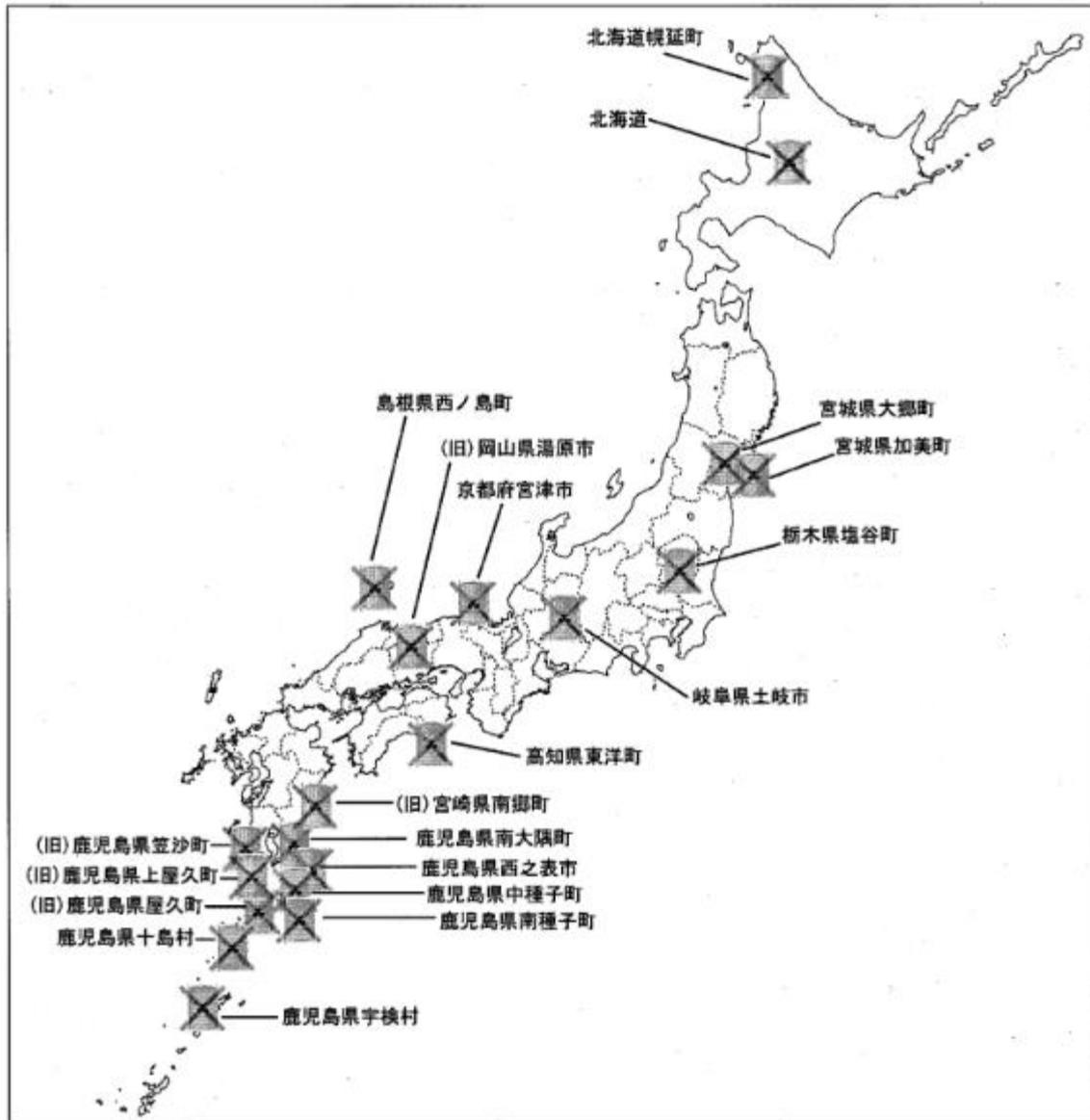
現世代が解決すべき問題

立地場所を
決めなければならない

全国の「核関連施設・廃棄物拒否条例」について

現世代が 解決すべき問題？

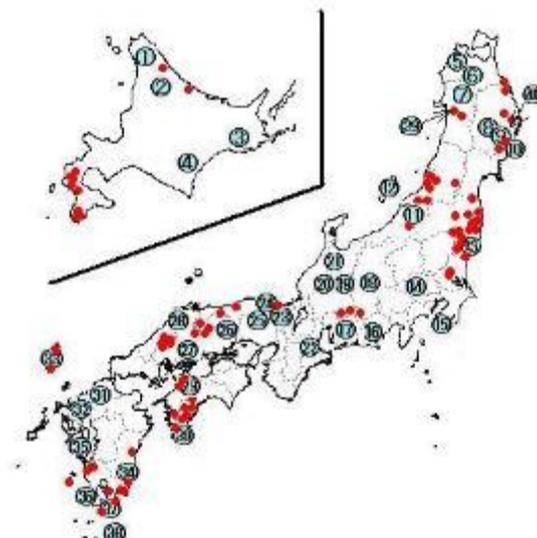
現世代は、核ごみ問題を
先送りしてきたのか？



1970年代から、処分場選定は始まっていた

1977年～1983年：事業者が、高レベル処分場の選定のための調査を実施。

（調査報告書には地点名などを白抜きにしたもののみ公開されていたが、岐阜の市民団体が公開を求めた裁判で勝利し、2005年に地域名が公開された。当時自治体への説明はなかった。）



調査名称	可能性のある地層の調査	広域調査	地質環境調査	地層処分技術開発調査
実施時期	1977年～1983年	1985年～1987年	広域調査終了後、最近まで	広域調査終了後、最近まで
目的	処分予定地の選定		地層処分を安全に行うことができるかを検討する上で必要となる地層の概要を把握すること	地層処分技術の開発
調査概要	地質状況や土地利用状況の調査	人工衛星画像などにより地形情報を解析	ボーリング調査、物理探査、地表地質調査	

岡山県

条例制定を目指し、その後全自治体の拒否の返答を確認し続ける。

北海道

放射性廃棄物処分場反対後、研究施設が立地。生業を守る地域の運動から、全国的な提言活動へ。

岐阜県

深地層処分研究施設建設時、候補地を守りぬいた。現在協定に基づき、市の借地返却を求める。

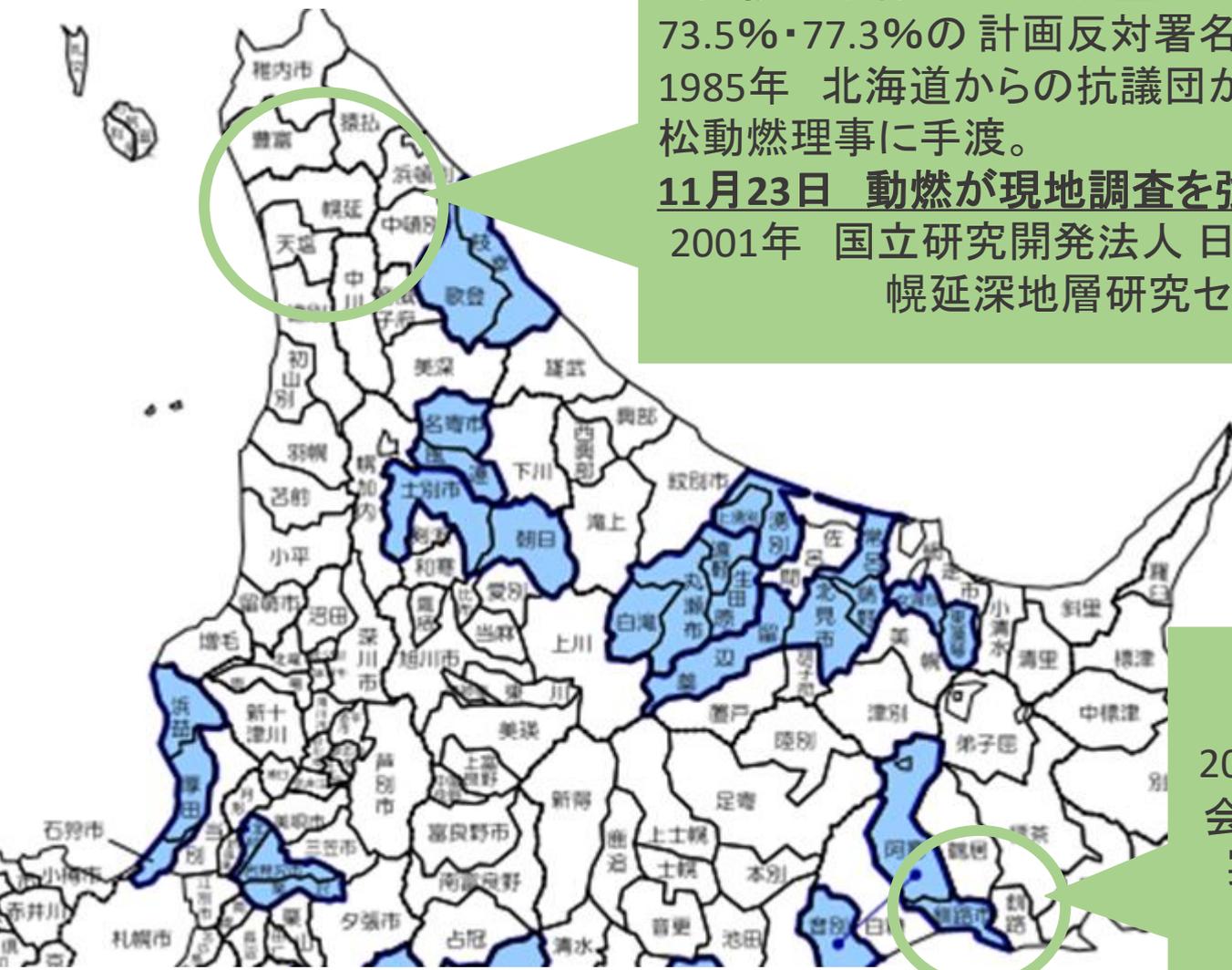
北海道の動き

1981年 幌延町が北海道電力に原発立地調査を陳情
1982年 低レベル放射性廃棄物の陸上保管計画が浮上
1984年 高レベル放射性廃棄物施設計画が報道される
→隣接自治体の天塩町・豊富町、有権者のそれぞれ
73.5%・77.3%の計画反対署名を集める。

1985年 北海道からの抗議団が、120万人の署名を植
松動燃理事に手渡。

11月23日 動燃が現地調査を強行。

2001年 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
幌延深地層研究センター 開設



(釧路市)

2014年 核ごみ問題研究会、東京にて院内会合を
実施(現在も年1~2回
ペースで継続中)

毎年11月23日に「北海道への核持ち込みは許さない！ 11. 23幌延デー北海道集会」を開催

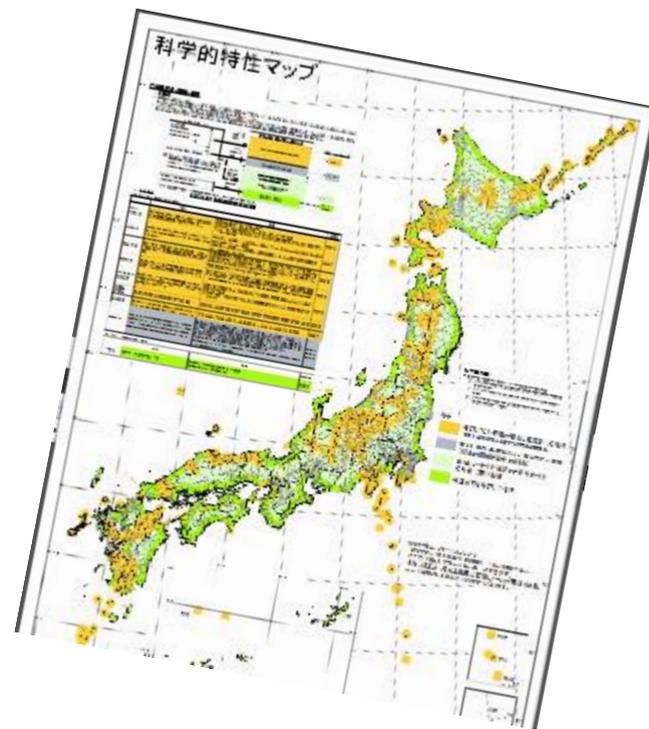


最終処分に関する取組の見直しの経緯

- 2000年: **「最終処分法」制定** ・事業主体としてNUMO（原子力発電環境整備機構）設立
⇒ 処分地選定調査の受入自治体を全国で公募（2002年～）
- 2007年: **高知県東洋町（応募 → 取下げ）** ⇒ 受け入れ自治体現れず
- 2013年: **最終処分関係閣僚会議**創設 ⇒ 現政権として取組の抜本的な見直しに着手
- 2015年5月: **新たな基本方針**を閣議決定
ポイント →
 - ・ **現世代の責任**として、地層処分に向けた取組を推進する（同時に回収可能性を担保）
 - ・ 受入地域に対する敬意や感謝の念、社会利益還元の必要性を国民で共有
 - ・ **科学的により適性の高いと考えられる地域を提示**するなど、**国が前面に立って取り組む**
- 2016年夏まで **関係学会等への情報提供・意見照会**
OECD原子力機関（NEA）による国際レビュー
・科学的な特性を提示するというプロセスや要件・基準の検討内容は、**国際的な取組と整合的**
- 2017年 4月: **総合資源エネルギー調査会**: 2年越しの検討成果をとりまとめ
→ 「科学的特性マップ」作成に必要な要件・基準確定
→ 自治体向け・国民向け説明会の開催（5月～6月）
- 2017年 7月: **最終処分関係閣僚会議** **科学的特性マップを公表し、国民理解・地域理解を深めていくための取組を一層強化**

立地場所を 決めねばな らない？

「核ごみ問題」は
「立地問題」なのか？



【立地問題への矮小化によって考えられる懸念】
過疎地に埋めるより仕方ないのでは
自分の地域でなければ、よいのか？
・・・等の発言を喚起する恐れ

→立地問題以外の論点をしっかり確認していくことが必要。

よくある誤解

核ごみ問題 ≠ NIMBY
立地問題

注（経産省HPより）：「Not In My Back Yard」つまり「私の家の裏庭には作らないでほしい」という意味で、「公共のために必要な施設や事業であることは理解していても、いざ自分の住む地域でそれが建てられようとする」と反対する」という感情のことです。

ポイント

- 地域の自治権は守られるのか
☞ 可逆性と回収可能性
(最終処分に関する基本方針)
- エネルギー政策
(エネルギー基本計画)

可逆性と回収可能性とは？

「可逆性(Reversibility)」

原則として、**処分システムを実現していく間に行われる決定を元に戻す、あるいは検討し直す能力を意味する。**後戻り(Reversal)とは、決定を覆し、以前の状態に戻す行為である。可逆性は、プログラムが進行している期間における、利用できるオプションと設計の代替案を最適化する道筋と考えるべきである。

「回収可能性(Retrievability)」

原則として、**処分場に定置された廃棄物あるいは廃棄物パッケージ全体を取り出す能力を意味する。**回収(Retrieval)とは、廃棄物を取り出す行為である。回収可能性があるということは、**回収が必要となった場合に回収ができるようにするための対策を講じることを意味している。**つまり、最終処分場に定置した廃棄物を、一定期間、回収可能な状態に維持し、その間、最終処分に関する意思決定を見直すことを可能とするとの考え方である。

「可逆性は担保される」のか？

Q. **地域自治体の拒否権**は、法的に地層処分事業のどの段階まで担保されるのか？

経産省：2000年に作成した最終処分法に基づくと、法廷調査の各段階、文献調査から自治体の意見を聞き、**充分尊重**する。したがってここで反対があれば、次の段階には進まないということになっている。

「可逆性は担保される」のか？

Q. 「将来世代の選択権のため、可逆性を担保する」というなら、技術的調査(文献調査・概要調査・精密調査)の各段階から埋め戻しが始まった段階に至るまで、事業進行過程のどの様な段階であっても、**地域自治体の拒否権は保証されるべきである。今後、どの様に法律の中に明記されるのか？**」

経産省: 「可逆性に関しては、今後の技術、その他いろいろな将来的な変化の可能性に柔軟かつ適切に対応することができるようにといった観点から担保する。いずれにしても、自治体の方のご意見はきちんと各段階で聞いていきたいと思っている。」

→ **法的根拠には触れず。**

「可逆性は担保される」のか？

(2017年8月29日、北海道を拠点とする核ごみ問題研究会主催で、経済産業省、JAEA、NUMO等に対して、研究施設の埋め戻しについて質問を行った。)

Q. 「最悪シナリオ」はあるのか？ NUMOの近藤理事長は「現在最悪シナリオは最終処分についてはございません」と仰っている。

Q. 1000年で漏れた場合のシミュレーションなどについての文書をください。それから地震、火災などのシミュレーションについてもやってらっしゃるということですので、その文書もください。

NUMO:シミュレーション等を行っています。

→しかし後日いただいた回答で、

「高レベル放射性廃棄物に関する地下火災・事故実証実験はこれまで実施していない。」ことが判明。

「可逆性は担保される」のか？

(2017年8月29日、核ごみ問題研究会主催の政府交渉)

Q. 地層処分事業で国は「回収可能性」を担保するとしているが、これと「廃棄物埋設後に、汚染物質のエレベータとなる様な隙間のできない、精度良い埋め戻し」は技術的に両立するのか？

Q. 現時点で、そのためにどのような方策が検討・準備されているか？

NUMO: 埋め戻すときに「ベントナイト」を、取り出した土砂と混ぜ合わせたものを埋め戻しの材料として使う。埋め戻した後に地下水が入ってきて材料が膨らみ、入り口をふさぐということになる。そして回収するときに、材料をちゃんと取れるか？ということの研究している。これはもう両方、両立すると考えている。

もっと詳しく知りたい方へ

- 【Webサイト】「資料 核関連施設・廃棄物拒否条例(背景と解説)」
<http://ksueda.eco.coocan.jp/jyourei3.html>
- 【Webサイト】「核ごみプロセスをフェアに！」
<https://asjkakugomi.amebaownd.com/>
- 【動画】FFTV「いま注目すべき地層処分～その前提を問い直す」
(2017年11月17日)
https://www.youtube.com/watch?v=FQUI95o3_IQ&t=8s
- 【院内会合】第10回核ゴミに関する政府との会合 質問内容
<https://becquerelfree.hatenadiary.jp/entry/2020/10/21/093724>